

平成30年6月29日現在

機関番号：34528

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2017

課題番号：16K16501

研究課題名(和文)大日本帝国剣道形増補加註の制定過程に関する研究：近藤知善筆の討議記録に基づいて

研究課題名(英文) A study of the process of establishment of the Supplementary Annotations to the Dai-Nippon Teikoku Kendo Kata: Based on minutes of deliberations kept by Tomoyoshi Kondo

研究代表者

矢野 裕介 (YANO, Yusuke)

神戸医療福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：60571966

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、大日本帝国剣道形増補加註(1933年)の制定に向けた討議の様相が克明に記された近藤知善筆の討議記録の解読を通して、その内容を把握するとともに、討議の対象となった大日本帝国剣道形加註(1917年)の構成項目ごとに分析を加え、関係各氏21名のうちの誰が、どの箇所に、どのような意見を述べているのかを明らかにするものであった。分析対象とした範囲では合計131の意見が出されていた。加えて、解読した131の意見の内容と1933年の大日本帝国剣道形増補加註を比較した結果、合計40の意見がそれに反映、継承されていることが解明された。

研究成果の概要(英文)：In this study, through a detailed reading of minutes of deliberations kept by Tomoyoshi Kondo, which offer a meticulous description of deliberations aimed at the enactment of the Supplementary Annotations to the Dai-Nippon Teikoku Kendo Kata (1933), as well as grasping the contents thereof, I also analyze the individual components of the Annotations to the Dai-Nippon Teikoku Kendo Kata (1917) that were the focus of the deliberation in order to clarify who among the twenty-one people involved expressed what opinions about which parts of the text. A total of 131 opinions were expressed within the scope of this analysis. In addition, as a result of comparing the content of the 131 opinions deciphered herein with the 1933 text of the Supplementary Annotations to the Dai-Nippon Teikoku Kendo Kata, it was revealed that a total of 40 opinions were reflected and adopted into the text.

研究分野：身体教育学

キーワード：日本剣道形 新史料 太刀の形 形説明 小太刀の形 所作 解説 武道(剣道)史

1. 研究開始当初の背景

現在、全日本剣道連盟が正式に採用している日本剣道形は、大日本帝国剣道形加註(1917年)を経た大日本帝国剣道形増補加註(1933年)を原本としている。

1933年の大日本帝国剣道形増補加註の制定に至る経緯や手順については、同年、大日本武徳會本部より発行された「武徳」に記されているが、その記事によれば、まず、1917年の大日本帝国剣道形加註に対して「不備なる点を補足し、且従來の字句中疑義の生じ易きものゝ修正等に就て研討」(大日本武徳會本部編、1933)を行うなかで、増補加註に向けての修正原案が作成されたという。そしてこの修正原案が、高野佐三郎(範士)らの諸氏から構成される増補加註調査委員会に諮られ、正式な増補加註の決定に至ったのである。しかしながら、この一連の過程においてどのような討議がなされたのかについては、関連する史料が残っておらず(大矢稔、堀毛孝之、2004)、これまで80年余りにわたり不明とされてきた。それがために、全日本剣道連盟が1981年に、「原本の文章表現や用語および仮名遣いなどを見直し、原本をやさしい文体に改めて分かりやすく」(大矢稔、2009)した『日本剣道形解説書』を作成する際も、その解釈(解説)にあたっては、「従来慣習的に伝承してきたもの」(全日本剣道連盟、2004)に頼るしかなく、また「所作の説明不十分で、所作がまちまちになるおそれのあるものについて、(歴史的解釈に基づく見解ではなく一引用者注)新しく見解を示す」(全日本剣道連盟、2004)ほかなかったのである。

2. 研究の目的

そうした趨勢の中、研究代表者は増補加註に際しての、修正原案作成時の討議内容が記された新史料(=近藤知善筆の討議記録)を発見するに至った(矢野裕介、2014、写真1参照)。現在実施されている日本剣道形が、大日本帝国剣道形加註を経た大日本帝国剣道形増補加註を原本にしていることを考えたとき、実際の討議記録を解説・分析し、増補加註が制定される過程においてどのような討議がなされたのかを詳らかにすることは、その成り立ちや技術の深層を知る上で意義のあることと考える。

以上より、本研究では大日本帝国剣道形増補加註の制定に向けた討議の様相が克明に記された近藤知善筆の討議記録の解説・分析を通して、大日本帝国剣道形増補加註の制定に関する事実経過について解明することを目的としている。

3. 研究の方法

研究対象となる史料(=近藤知善筆の討議記録)は、1917年に大日本武徳會本部より発行された『大日本帝國剣道形 加註』本に、討議記録が貼り付けられるものとなっている。その内容は1917年の大日本帝国剣道形



写真1 近藤知善筆の討議記録(一部)
(研究代表者蔵)

加註の構成項目、すなわち「立會」、「懸聲」、「劍」、太刀の形七本、形「説明」、「小太刀形三本」に対し、不備、または疑義のある点について、高野佐三郎(範士)、高橋赴太郎(範士)、中山博道(範士)、高野茂義(範士)、川崎善三郎(範士)、持田盛二(範士)、斎村五郎(範士)、小関教正(範士)、植田平太郎(範士)、福留矢太郎(範士)、大島治喜太(範士)、渡辺栄(範士)、大澤藤四郎(教士)、堀田徳次郎(教士)、近江佐久郎(教士)、森末弘雅(教士)、近藤知善(教士)、伊藤精司(教士)、堀正平(教士)、近藤盛一(教士)、松井松次郎(教士)といった、当時の剣道大家21名が意見(修正文言、及び修正理由の提示)するものとなっている。更に詳細を説明すれば、加註本には意見の出た箇所(または二重線)、あるいは鉤括弧(または二重鉤括弧)が記され、そこに発言者の名前が付されている。そしてこれに対応するかたちで、加註本に貼り付けられた原稿用紙・便箋には、発言者の名前と意見(「増補」、「訂正」、「除去」、その他の4つに大別される)が記載されている。そこで本研究では、討議記録の全内容を解説した上で、その両方を照らし合わせながら分析していくことを通して、1917年の大日本帝国剣道形加註のどの箇所に、誰が、どのような意見を述べているのかを解明していく方法を採用した。加えて、各意見の内容と1933年の『大日本帝國剣道形増補加註寫眞説明』(大日本武徳會本部)の比較を行い、誰のどのような意見がそれに反映、継承されているのかについても検討した。この方法により、大日本帝国剣道形増補加註がどのように形成されたのか、という視点を補うことができるからである。

なお、本研究に関する研究計画調査書の申請時点において、討議記録の一部(「立會」、「懸聲」、「劍」、太刀の形七本のうちの「第一本」)については、既にその解説と分析を終えていたため(矢野裕介、2015)、ここでは、太刀の形七本のうちの残り六本(「第二本」、「第三本」、「第四本」、「第五本」、「第六本」、「第七本」と、形「説明」、「小太刀形三本」を、研究対象の中心に据えた。

4. 研究成果

本研究における成果は、以下の通り整理することができる。

(1) 太刀の形「第二本」では、増補1、訂正5の合計6の意見が出されていた。そのうち1933年の大日本帝国剣道形増補加註（以下「増補加註」と略す）に反映されていた意見は3（訂正3）であった。1917年の大日本帝国剣道形加註（以下「加註」と略す）では「仕太刀ハ左ニ左足ヲ披キ」とあり、この点について大島治喜太より「疑義ヲ生ジ易シ」、斎村五郎より「左斜ニ披キ」、植田平太郎より「左後ロニ左足ヲ披キ」という意見が出された結果、1933年の増補加註では、その文言の後に「(註) 左足ヨリ左斜後ニヒクト同時ニ」という註が新たに明記されているからである。

(2) 太刀の形「第三本」では、増補2、訂正7、除去1、その他2の合計12の意見が出されていた。そのうち1933年の増補加註に反映されていた意見は3（増補2、その他1）であった。例えば、1917年の加註では、「打太刀仕太刀相下段ニテ互ニ右足ヨリ進ミ間合ニ接スルヤ打太刀ハ機ヲ見テ剣刃ヲ少シ仕太刀ノ左ニ向ケ諸手ニテ仕太刀ノ胸部ヲ突ク」とあるが、この説明文のまま形を行えば、打太刀は下段の構えから仕太刀を突く所作となる。しかしここでは本来、打太刀と仕太刀の両者は間合に接した際に中段の構えに変化し、打太刀においては中段の構えから仕太刀を突くに至らなければならない。従って、この点を明示すべく、高野佐三郎より「互ニ相中段トナリ」、斎村五郎より「互ニ中段トナリ然ル後機ヲ見テ云々ノ意味ノ註ヲ加フ（理由、コノ本文通りテハ下段ノマヽ突ヲ入レルコトニ誤解ス）」との意見が出され、1933年の増補加註では「(註) 間合ニ接スルヤ互ニ氣争ヒニテ自然ニ相中段トナリ」という註が新たに挿入された。両者の意見が汲まれる結果となっているのである。

(3) 太刀の形「第四本」では、増補6、訂正10の合計16の意見が出されていた。そのうち1933年の増補加註に反映されていた意見は5（増補4、訂正1）であった。一例をあげると、1933年の増補加註では、「八相」と「脇構」に関する「構ノ説明」が新たに明記されているが、この点については、伊藤精司より「八相及脇構ノ構ヘ方区々ナリ一定スル如ク加註スルヲ要ス」と指摘されており、その意見が反映されたものと判断できる。

(4) 太刀の形「第五本」では、増補3、訂正4の合計7の意見が出されていた。そのうち1933年の増補加註に反映されていた意見は1（増補1）であった。1917年の加註では、「仕太刀ハ其剣ヲ摺上ケ打太刀ノ正面ヲ打ち」とあり、この場合、すなわち「摺上ゲル時仕太

刀ノ太刀ハ棟カ鎬カ何レナルヤ及ビ其方法作用ニ註ヲ加ヘラレタキ事」との指摘が大島治喜太よりなされていたが、1933年の増補加註では、「(註) 左足ヨリ引クト同時ニ鎬(差表)ニテ摺り上ゲ(兩腕ノ間ヨリ相手ノ體ノ充分見ユルヲ度トス) 右足ヨリ踏ミ出シ正面ヲ切ル」と、当該意見に応じた註が加筆されるに至っているからである。

(5) 太刀の形「第六本」では、増補8、訂正8、除去2の合計18の意見が出されていた。そのうち1933年の増補加註に反映されていた意見は5（増補1、訂正3、除去1）であった。1917年の加註では「(註) 仕太刀カ下段ヨリ晴眼ニ上ケントスルトキ即チ仕太刀ノ劍尖カ稍ター尺位上リタル處ニテ上段ニ冠ルヲ度トス」とあるが、この註に対して高野佐三郎より「此註不要」との意見が出された結果、1933年の増補加註では当該註が削除され、新たな内容の註が付されていることや、1917年の加註にある「(註) 左足モ連續シテ」という文言に対して、高野佐三郎が左足も「伴ヒ」と訂正するよう求めたことにより、1933年の増補加註では「(註) 左足モ伴ヒ」と明記されていることは、その一例である。

(6) 太刀の形「第七本」では、増補6、訂正13の合計19の意見が出されていた。そのうち1933年の増補加註に反映されていた意見は6（増補3、訂正3）であった。例えば、1917年の加註では、「仕太刀ハ諸手ヲ伸ハシテ劍尖ニテ其劍ヲ押ヘ(註) 支ヘルノ意ナリ」とあるが、斎村五郎より「押ヘルトハ上カラ押ヘルノ意、支ヘルトハ下カラ支ヘル意ト解サルハガ本文ト註トハ反對ノ意味トハナリハセヌカ、コヽハ押ヘルニアラズ支ヘルノデアルカラ本文ヲ訂正サレタシ」という意見が出され、1933年の増補加註では「仕太刀ハ諸手ヲ伸ハシテ劍尖ニテ其ノ劍ヲ支ヘ」と修正されるに至っている。一方、反映されなかった意見の一例をみてみると、1917年の加註では、仕太刀が「諸手ニテ打太刀ノ右胴ヲ打ち右膝ヲ蹲踞」という所作があるが（写真2参照）、この右膝について胴を打つ（＝折敷胴）という技術そのものについて、渡辺栄より「膝ヲ

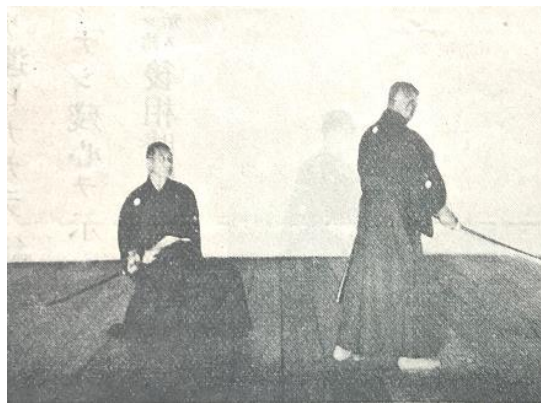


写真2 「右胴ヲ打ち右膝ヲ蹲踞」
（大日本武徳會本部編、1933、17）

付ケルノハ後ノ業ニ應ズル体配デナイ所謂拔胴ハ中腰ノ方ガ實際稽古ノ上カラ云フテモ良イト思フ」、堀正平より「〔折敷胴は一引用者注〕 実践ニモ試合ニモ不利デアル」という指摘がなされている。この両者の意見は、形に対して、当時の竹刀打ち剣道とのすり合わせが考えられていたことを示すものであり、剣道形の近代的解釈に資する意見として注目される。

(7) 形「説明」では、訂正 8、その他 5 の合計 13 の意見が出されていたが、何れの意見も 1933 年の増補加註には反映されていない。しかしここで着目すべきは、大島治喜太より「先々ノ先、先、後ノ先ノ定義ヲ定メラル事」、堀田徳次郎より「先々ノ先、先、後ノ先ノ定義ヲ定メヨ」、伊藤精司より「先々ノ先、後ノ先、先ノ説明ヲ加ヘヨ」、中山博道より「先々ノ先、先、後ノ先、ヲ初心者ニ了解ノ行ウ言語ニ改メ度シ」、斎村五郎より「中段ト晴眼トノ構方ノ説明ヲ加フ」などの意見が出されているように、形「説明」に対して議論がなされていた事実を確認できた（写真 3 参照）、という点にある。従前の研究では、形「説明」は「加註の際にも増補加註の際にも審議されないままであった」（大矢稔、堀毛孝之、2004）と結論づけられていたからである。

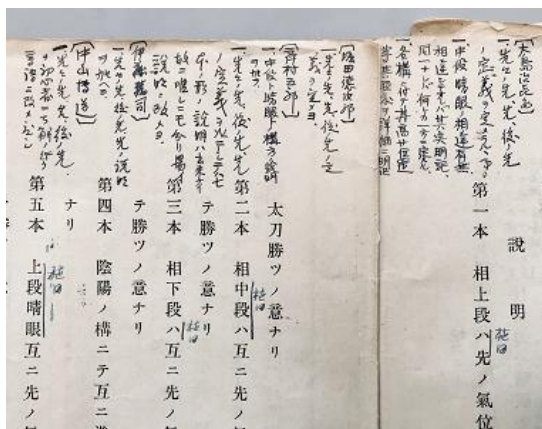


写真 3 形「説明」に対する意見 (一部)

(8) 小太刀形「第一本」では、増補 2、訂正 2 の合計 4 の意見が出されていた。そのうち 1933 年の増補加註に反映されていた意見は 2 (増補 2) であった。1917 年の加註では、「打太刀上段仕太刀晴眼半身ノ構へ互ニ進ミ」とあり、ここでの打太刀の構えはいままでいう「諸手上段」のため、植田平太郎より「左諸手上段ニ執リ」と明記するよう意見が出されていた。当該意見を受け、1933 年の増補加註では「打太刀上段 (註) 左諸手上段」と、新たな註が明記されたことは、その一例である。

(9) 小太刀形「第二本」では、増補 6、訂正 6、その他 1 の合計 13 の意見が出されていた。そのうち 1933 年の増補加註に反映されてい

た意見は 6 (増補 4、訂正 2) であった。例えば、1917 年の加註では、仕太刀が「打太刀ノ二ノ腕ヲ押へ (註) 上ヨリ押ヘルナリ」という所作があるが、この点について近江佐久郎より「形実演又ハ練習ノ場合ニ或イハ二ノ腕ヲ上ヨリ押へ敵ノ右手ノ自由ヲ制スルニ止マルト或イハ二ノ腕ヲ下ヨリ押シ上ケ尚進シテ敵ヲシテ其上体ヲ左後方ニ崩スヘキ動作ニ出ツルアリ何レカ正シキヤ明記」するよう意見が出されていた。このことは、1933 年の段階に至ってもなお、仕太刀の所作 (= 打太刀に対する二の腕の押さえ方) については解釈の相違があったことを物語っている。何れにせよ、1933 年の増補加註では当該意見を反映すべく、仕太刀は「打太刀ノ二ノ腕ヲ押へ (註) 關節ノ上ヲ上ヨリ押ヘテ腕ノ自由ヲ制ス」と明記されたのである。

(10) 小太刀形「第三本」では、増補 12、訂正 11 の合計 23 の意見が出されていた。そのうち 1933 年の増補加註に反映されていた意見は 9 (増補 7、訂正 2) であった。一例をあげると、1917 年の加註では、仕太刀が「小太刀ノ鏝元ニテ打太刀ノ鏝元ヲ押へ」という所作が、1933 年の増補加註では「仕太刀ハ…中略…小太刀ノ鏝元ニテ打太刀ノ鏝元ヲ押へ (註) 仕太刀ハ…中略…胴ニ切來ル打太刀ノ刀ヲ左鑄 (差表) ヲ以テ摺リ流シ其ノ儘左鑄ニテ更ニ打太刀ノ鏝元ニ摺リ込ミ小太刀ノ刃部ノ鏝ニテ制ス」と明記されているように、新たに註が付され、その所作がより詳しく説明されているが、その理由は、増補加註に向けての修正原案作成の段階で、大島治喜太より「此時仕太刀ノ刃ハ内ニアルベキカ、外ニスベキカ何レナルヤ註ヲ加ヘラレ度」、斎村五郎より「棟デ押ヘルト刃デオサヘルト二様有リ、一定シ度」、近江佐久郎より「此所實際ハ仕太刀ハ…中略…打太刀ノ刀ノ物打ヨリ鏝元へ摺リ込ミ押ヘツ、アリ註ノ必要ナキヤ」、伊藤精司より「押へ方ニ付キ説明ヲ加フルヲ要ス」という意見が出されていたことに求められる。

(11) 本研究において分析対象とした範囲では、合計 131 (増補 46、訂正 74、除去 3、その他 8) の意見が出されていた。加えて、解読した 131 の意見の内容と 1933 年の増補加註を比較した結果、合計 40 (増補 24、訂正 14、除去 1、その他 1) の意見がそれに反映、継承されていることが解明された。

<引用・参考文献>

- ①大日本武徳會本部編、帝國劍道形調査會開かる 武徳會本部に於て、武徳、16 号、1933、1
- ②大矢稔、堀毛孝之、日本劍道形の由来と解釈—大日本帝國劍道形の「加註」と「増補加註」をめぐる経緯—、武徳・スポーツ科学研究年報、9 号、2004、213-222

③大矢稔、東京堂出版、剣道を知る事典、2009、20

④全日本剣道連盟、全日本剣道連盟、日本剣道形解説書、2004、28

⑤矢野裕介、大日本帝国剣道形の増補加註に関する新史料の発見とその意義、武道学研究、47巻（別冊）、2014、20

⑥大日本武徳會本部編、大日本武徳會本部、大日本帝國剣道形 加註、1917、1-14

⑦大日本武徳會本部編、大日本武徳會本部、大日本帝國剣道形 増補加註寫眞説明、1933、1-30

⑧矢野裕介、大日本帝国剣道形増補加註の制定過程における討議内容の解明とその分析：近藤知善筆の討議記録に基づいて、武道学研究、48巻（別冊）、2015、61

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計1件）

①矢野裕介、80年を経て発見。大日本帝国剣道形増補加註の討議記録、剣道日本、492号、2016、37-41

〔学会発表〕（計2件）

①矢野裕介、大日本帝国剣道形増補加註の制定過程における討議内容の解明とその分析：近藤知善筆の討議記録に基づいて（その3）、日本武道学会第51回大会、2018

②矢野裕介、大日本帝国剣道形増補加註の制定過程における討議内容の解明とその分析：近藤知善筆の討議記録に基づいて（その2）、日本武道学会第49回大会、2016

6. 研究組織

(1) 研究代表者

矢野 裕介 (YANO, Yusuke)

神戸医療福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：60571966